

## 妖怪になった動物たち

兵庫県立歴史博物館

学芸課長 香川雅信

さうして今日はおばけの話を通して、無ければ、もはや以前の国民の自然観は窺ひ知ることが出来なくなつた。(柳田國男「盆過ぎメドチ談」)

### 1 鹿の王——境界を宣告する「自然」

#### 伊佐々王

貞和4年(1348)頃成立の播磨国の地誌『峯相記』に記された怪物  
安志(現・兵庫県姫路市安富町)の奥(現在の「鹿ヶ壺」の周辺)に棲んでいたとい  
う2丈(約6メートル)余りの大きさの巨大な鹿

又安志奥ニ伊佐々王トテ、高二丈余ナル大鹿、二ノ角ニ七ノ草苺有テ、身ニハ苔生ヒ、  
眼ハ日ノ光ニ異ナラス、数千ノ鹿ヲ相従、人類ヲ喰食スル間、人ノ歎キ日ヲ追テタヘ  
ス、仍勅使ヲ下サレ、國中ノ衛士等ヲ相催テ、終ニオトヒ殺ト云々、

#### 中国山地の「悪鹿」伝説 [水上 2004]

丹波・北桑田郡の八岐頭の巨鹿

周防・岩国の<sup>ふたしか</sup>二鹿

石見・鹿足郡の<sup>やくろじか</sup>八畔鹿——<sup>くしか</sup>奇鹿神社の由来

淡路・先山千光寺縁起の「<sup>いざさ</sup>為篠王」——背に笹の生えた白猪

吉野・伯母ヶ峯の「猪笹王」→妖怪「一本ダタラ」へ

八岐大蛇との類似

『豊後国風土記』の鹿

頸の峯 柚富の峯の西南のかたにあり。此の峯の下に水田あり。本の名は宅田なりき。此の田の苗子を、鹿、恒に喫ひき。田主、柵を造りて伺ひ待つに、鹿到来たりて、己が頸を挙げて、柵の間に容れて、即て苗子を喫ふ。田主、捕獲りて、其の頸を斬らむとしき。時に、鹿、請ひて云ひしく、「我、今、盟を立てむ。我が死ぬる罪を免したまへ。若し、大き恩を垂れて、更存くることを得ば、我が子孫に、苗子をな喫ひそと告らむ」といひき。田主、ここに大きく恠異しと懐ひて、放免して斬らざりき。時より以来、此の田の苗子は、鹿に喫はれず、其の実を獲しむ。因りて頸田といひ、兼、峯の名と為す。

『常陸国風土記』の「夜刀の神」との類似 [桑原 2015]

箭括の氏の麻多智、郡より西の谷の葦原を截ひ、壘鬮きて新に田に治りき。此の時、夜刀の神、相群れ引率て、悉尽に到来たり、左右に防障へて、耕佃らしむることなし。俗いはく、蛇を謂ひて夜刀の神と為す。其の形は、蛇の身にして頭に角あり。率引て難を免るる時、見る人あらば、家門を破滅し、子孫継がず。凡て、此の郡の側の郊原に甚多に住めり。是に、麻多智、大きに怒の情を起し、甲鎧を着被けて、自身仗を執り、打殺し駈逐らひき。乃ち、山口に至り、標の税を塚の堀に置て、夜刀の神に告げていひしく、「此より上は神の地と為すことを聴さむ。此より下は人の田と作すべし。今より後、吾、神の祝と為りて、永代に敬ひ祭らむ。冀はくは、な崇りそ、な恨みそ」といひて、社を設けて、初めて祭りき、といへり。

⇒人間と自然との対立→不可侵条約の締結・境界の確定を物語る伝説

鹿・猪・蛇——「自然」の脅威を象徴するもの

『日本書紀』

伊吹山の神——大蛇（『古事記』では白猪）

信濃坂の山の神——白い鹿

備中国川嶋河の「大虬」——鹿に化して現れる

鹿・猪——稲作にとっての害獣→自然開発を妨害する存在

ニホンジカの生態と神秘感 [岡田 1992]

毛色の変化——初夏：栗色、白い斑点 冬：暗褐色

雄鹿の角の成長——初夏：袋角（鹿茸） 冬：脱落

繁殖の時期——初夏：子鹿の誕生 冬：雄鹿が雌鹿を求めて鳴く

→稲の生育のサイクルと一致

「自然」の象徴としての鹿

『播磨国風土記』と鹿

地名の由来としての鹿

飭磨郡

飭磨と号くる所以は、大三間津日子命、此処に屋形を造りて座しし時、大きな鹿ありて鳴きき。その時、王、勅りたまひしく、「しか鹿鳴くかも」とのたまひき。故、飭磨の郡と号く。

宍禾郡

宍禾と名づくる所以は、伊和の大神、国作り堅め了へましし以後、山川谷尾を堀ひに、巡り行でましし時、大きな鹿、己が舌を出して、矢田の村に遇へりき。爾に、勅りたまひしく、「矢は彼の舌にあり」とのたまひき。故、宍禾の郡と号け、村の名を矢田の村と号く。

鹿と出会う・鹿の声を聴く——土地の支配権・「自然」との境界の確定に関わる [岡田 1992]

## 2 狐狸——境界を侵犯する「自然」

霊獣としての狐——中国の影響

瑞兆・凶兆としての狐

『日本霊異記』弘仁 14 年（823）前後

人に化ける狐・人に憑く狐←妖狐伝説の影響？

中国の狐——財宝の神

日本の狐——稲作の神としての性格→稻荷信仰

柳田國男「狐塚の話」(1948)・「田の神の祭り方」(1949)

狐塚——元は田の神の祭場

人為的な未開墾地→狐が棲みつき田の神と同一視される

狐を「山ミサキ」と呼ぶこと

田の神が山から去来するという考え方

狐——秋冬の間山を降りて食を求める

柳田國男「狐飛脚の話」(1939)

古城址の多くに稲荷社が祀られている事実

秋田・千秋公園(久保田城跡)の与次郎狐、米沢・長井の御城代屋敷の右近・左近、  
鳥取城の経蔵坊狐、松江城の新左衛門新八

「城と狐との関係が此様に深かつた原因は、一つには地勢であらう。斯ういふ人少な  
の場処では彼等の生活もあまり促迫を受けず、比較的自由的な挙動を観察する折が多  
く、従うて古い空想は蘇へりやすかつたのであらう」

⇒人間の領域の中にある「自然」の領域に棲まう狐——境界を侵犯する存在

ex) 大名屋敷に棲む狐

『今昔物語集』巻第27の第31「三善清行宰相家渡語」

姫路城のオサカベ、久保田城の与次郎狐——土地神(城山の神)としての狐

『宇治拾遺物語』巻8ノ6「獵師ほとけを射事」

普賢菩薩に化けた狸を獵師が射殺す——狸の怪異の初出

『今昔物語集』巻第20の第13「愛宕護山聖人被謀野猪語」では「野猪(クサキナギ)」  
の仕業になっている

『古今著聞集』——狸の怪異がいくつも記される

土器の破片・礫を投げる、老婆の顔のある光物・大きな法師に化ける

狸——中国ではヤマネコを中心とした野生中型哺乳類を指す呼称 [中村 1987]

里：犬／猫⇔山：狐／狸

狸——雑食性で人家の近くまで餌を求めて現れる→人間の領域に侵入する「自然」

ex) 大坂の町の「水道」に棲みつく狸

霊獣となるのは狐より遅い→「神」よりも「妖怪」としての性格が強い

### 3 猫の王——居間にいる「自然」

猫岳参り

根子岳（猫岳）——熊本・阿蘇五岳の一つ

猫の王が棲み、大晦日の夜あるいは節分の夜に阿蘇郡内の猫がすべてこの山に集まるといふ言い伝え

猫岳に登った猫は格が上がり、尾の先が二つに分かれたり、口が耳元まで裂けたりする

※突然姿を消す、「猫の寄り合い」などの猫の習性から生まれた伝承

ex) 昔話「猫又屋敷」「猫の踊」

昔話「猫と釜蓋」「鶏の報恩」——飼い猫が主人を殺そうとする

猟師・木こりなど、山に入る者にとって猫はタブーの対象

猫の山言葉：チョウタ、チョリ、ヒゲ、マガリ、カチャギ、トリスケ、ジンタ、ヨモ

※山の魔物としての猫

三宅島・八丈島・隠岐島などの「山猫」の伝承

猫——家ではペット、山では魔物→家の中に入り込んだ「自然」

いつ「自然」に還るかわからない、油断のない存在

ex) 「猫は三年飼っても三日の恩しか知らない」

野生化すると食肉目ネコ科としての本性を表す

——「居間にいるライオン (lion in the living room)」[タッカー2017]

#### 4 送り狼——マーキングする「自然」

「送り狼」の伝承——本州・四国に広く分布

「夜間一人で道を歩いていると、どこからともなく現れて、五、六メートル後を音もなく、ついてくる狼を、送り狼とっている。

送り狼は、決して危害を加えない。狼に送って貰えば、狐や狸などは近寄らず、安全といえ安全ではあるが、何しろ獰猛な野獣のお供とあっては油断は禁物である。

もし爪突いて倒れでもすると、たちまち喰い殺されて白骨になる。倒れないまでも、爪突いたり、後をふり向いたり、また声を立てるようなことがあると、驚いた狼は、頭上を跳び越えて逃げる。この時、ボンノクボに、彼の所有権宣言として尿を掛け、両三年の間には、必ず喰い殺すといわれる。

道中、無事に帰ると、はいていた履物か、持ち物を投げ与える。この時も、後を振り返ってはならないとされている。」（『兵庫県の秘境』）

「狼に女が送られた場合ついち（堤）に近づくと注意せないと狼はついちを足場として頭の上を飛び越す、其の場合には女は狼に眼を入れられたものであるから死んでから必ず死骸を喰ひに来るだから眼を入れられた女を埋めると其の夜は村人が夜番しなければならない。」（「但馬養父郡大杉村民俗記」）

柳田國男「狼のゆくへ——吉野人への書信——」（1933）

「送り狼」伝承の3段階

①外部からの危害を防衛し、夜道の安全を保障するために送る

②転んだら喰おうと思ってついてくる

③人を転ばせて喰おうとするので、それを防ぐために対抗策を取る

開墾による山地の縮小、肉食の普及による斃牛馬の処理方法の変化、埋葬法の変化

→狼の害の増加→狼観の変化

無事に家までたどり着けた時は、お礼の言葉や塩・小豆飯などの食物の返礼をする

「送り坂」「イヌオトシ」「送り狼石」などの境界地の存在

→狼＝人と「自然」の境界をわきまえる獣

尿をかける、「眼を入れる」行為＝所有を宣告する儀礼的行為←マーキングの習性

## 5 サメ——マーキングする「海」

ワニの魅入り（昔話「鱻が影をのむ」）

「松村介之丞 海豚魚にとられし事」『諸国百物語』延宝5年（1677）

「伊良虞のわたりにて、独り女房、船にのりて鮫にとられし事」『奇異雑談集』貞享4年（1687）——「独り女房」の禁忌、「入道鮫」〔図1〕

『怪談夜行』安永7年（1778）〔図2〕

影ワニ（島根県大田市）

「此のワニの一種に影ワニといふが居ると信じられてゐる。鮫の中何れを斯くいふかは明かでないが、船が沖を帆走中、海面に投影される事のある船夫の影を、此のワニが呑めば、其の船夫は死ぬると信じられてゐる。

昔、此の地の船夫某が航海中、其の影を呑まんとて一匹の影ワニが海面に現れた。目聡くこれを発見した船夫は、反対に打ち殺した。其の航海を終へて故郷に帰つた船夫が一日浜を歩いてみると魚の骨が足裏に突き刺つた。この傷が因をなして遂に死んだが、後に其の骨を検するに、船夫がかつて殺した影ワニの骨であつたと。」（「影わに・犬神・牛鬼・河童（石見邇摩郡温泉津）」）

「日向国海上ニ、鱶ノ人影ヲ呑ト称スルコトアリ。其因ハ一船中数人乗タル後、内一人忽発狂シ海中へ欲投ユヘ、縄ニテ縛置テ上陸ノ解キ放ツニ、精神混乱シテ其形虚痛ノ如ク、久ク患テ死ニ到ル者アリト伝聞ス。」（『杏林内省録』）

## 6 おわりに

妖怪——人間と「自然」との衝突・葛藤の中で現れる〔宮田 1985〕

境界を宣告する動物：鹿・蛇・狼・鮫——神に近い存在

境界を侵犯する動物：狐・狸・猫——退治される怪物

参考文献

- 福原敏男 2018 「いざさ王の物語」『歴博』211号 国立歴史民俗博物館
- 菱川晶子 2018 『狼の民俗学 人獣交渉史の研究 [増補版]』東京大学出版会
- 伊藤龍平 2010 『江戸幻獣博物誌』青弓社
- 小島瓊禮 1999 『猫の王——猫はなぜ突然姿を消すのか』小学館
- 河本正義・太田陸郎・玉岡松一郎 1936 「但馬養父郡大杉村民俗記」『近畿民俗』第1  
巻第2号
- 久禮旦雄 2016 「日本古代の神と鬼」『祭祀研究と日本文化』（祭祀史料研究会編）塙書  
房
- 桑原久男 2015 「弥生絵画を絵解きする」『モノと図像から探る怪異・妖怪の世界』（天  
理大学考古学・民俗学研究室編）勉誠出版
- 宮田登 1985 『妖怪の民俗学 日本の見えない空間』岩波書店
- 宮沢光顕 1981 『狐と狼の話』有峰書店新社
- 水上勲 2004 「播磨の巨鹿『伊佐々王』の原像を追って—中国山地の『悪鹿』伝承考—」  
『帝塚山大学人文科学部紀要』第16号
- 中村禎里 1987 『日本動物民俗誌』海鳴社  
1990 『狸とその世界』朝日新聞社  
2001 『狐の日本史 古代・中世篇』日本エディタースクール出版部
- 岡田精司 1992 「古代伝承の鹿—大王祭祀復元の試み—」『古代祭祀の史的研究』塙書  
房
- アビゲイル・タッカー 2017 『猫はこうして地球を征服した』インターシフト
- 谷垣桂蔵 1965 『兵庫県の秘境』のじぎく文庫
- 山崎里雨 1933 「影わに・犬神・牛鬼・河童（石見邇摩郡温泉津）」『郷土研究』第7巻  
第4号 郷土研究社